

ご紹介する融資制度の例

資金名	新型コロナウイルス感染症特別貸付	小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)
ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、 売上が減少するなど業況が悪化している 方	商工会議所、商工会または都道府県商工会 連合会の実施する経営指導を受けている方 であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方
ご融資額	別枠 8,000 万円以内	2,000 万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 20 年(5 年)以内 運転 15 年(5 年)以内	設備 10 年(2 年)以内 運転 7 年(1 年)以内
利率(年)	基準利率(災害)(ただし、6,000 万円を限 度として融資後 3 年目までは基準利率 - 0.9%、4 年目以降は基準利率)	特別利率F

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

上記以外の融資制度も取り扱っております。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

融資相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、東海村商工会(029-283-0498)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
<p>該当項目の□に「✓」を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(時間については東海村商工会からご案内いたします)</p> <p><input type="checkbox"/> 当日の都合がつかないため、後日の相談を希望する。</p>	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および東海村商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。

ご連絡先

東海村商工会 担当【中村・綿引】

TEL : 029-282-3238

日本政策金融公庫 日立支店 担当【宮下】

TEL : 0294-24-2451

